

北海道社会学会ニュース

H. S. A. NEWSLETTER

発行：北海道社会学会事務局

〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目 市民活動プラザ星園201
北海道NPOサポートセンター気付FAX:011-200-0974 Email:socio@npo-hokkaido.org 担当 菅原
郵便振替口座 02760-3-3085

HOKKAIDO SOCIOLOGICAL ASSOCIATION

c/o Hokkaido NPO Support Center,

ShiminKatsudo Plaza Seien 201, Minami8 Nishi2, Chuo-ku, Sapporo

064-0808 JAPAN URL <http://www.hsa-sociology.org/>

編集責任者：上山浩次郎（庶務理事） 北海道大学大学院教育学研究院 ueyama.kojiro@edu.hokudai.ac.jp

〒060-0811 札幌市北区北11条西7丁目 TEL 011-706-4946

会長就任のご挨拶

梶井 祥子

このたび、伝統ある北海道社会学会の会長をお引き受けすることになりました。個人的には、まさに「青天の霹靂」という心持ちです。「これはどうしたものか」と悩んでいるときに、今までご指導頂いた諸先生方から温かな励ましを頂き、ようやく覚悟が決まりました。2年間の任期となりますが、どうぞよろしくお願い致します。

さて、本会にとって会員数の減少は数年来の大きな課題です。これから飛躍的に増えることは望めませんが、堅実な対策は練っていきたくと考えています。地方学会の存在意義に立ち返ってみれば、自分の専門以外の研究や方法論に幅広く触れることができること、全国学会の前哨戦として自身の研究を鍛えなおせる場になること、そして何よりも、同じ北海道の地で生きる研究者同士が親密に出会える貴重な機会を提供できることが重要です。

アカデミックな伝統は残しつつも、知的な刺激と居心地の良い敷居の低さを共存できないか。「社会学する」という楽しさを、もっと広く共有するにはどういう仕掛けが必要か。若い世代の方々の知恵を期待しつつ、前進したいと思っています。

来年の4月からは、長い間北海道NPOサポートセンターに委託していた学会の事務業務を本会自身で担っていくことになりました。会費収入が減るなかでの経費節減です。庶務を担当する理事には、これまで以上の負担をおかけすることになるかもしれません。会員の皆様のご理解とご協力を頂きながら、事務の効率化にも一層努めていくつもりです。

大学1年のときに「社会学」と出会い、それからずっと「社会学」に恋い焦がれていました。恥ずかしながら、「社会学」は私にとって今でも<畏れ多い>学問です。大学時代の恩師はT. パーソンズから薫陶を受けた方で、そのゼミでAGIL理論のレジュメを上手くまとめられなかったことが、今でもトラウマです。

このような私ですが、一緒に任期を過ごす新たな

理事の皆様とともに、本学会のより一層の活性化に向けて力を尽くしていきたくと思います。2年後の2021年には、本会設立70周年の節目を迎えます。会員の皆様には、70周年に向けたアイデアや、学会大会の企画や運営に対するご意見、機関誌への積極的なご投稿など、様々な場面で率直なご発言をどんどん頂ければ幸いです。叱咤激励も含めて、どうぞよろしくお願い申し上げます。

第67回北海道社会学会大会について

高田 洋（研究活動委員長）

2019年度の第68回北海道社会学会大会は6月1日に北海道大学で開催されました。6月の初日ということで例年よりも早めの開催となりました。年度初めから慌ただしかったと思いますが、それにもかかわらず十分な準備をしていただいた櫻井義秀先生、平沢和司先生をはじめとして、スタッフの皆様にも感謝申し上げます。今回は、お茶の振舞などもお気遣いいただき、記憶に残る大会となりました。本大会の参加者は50名（うち一般会員41、非会員9）でした。時期が早かったせいか、札幌圏としては、少し少なめの参加者となりました。一般報告も10件ということで、近年での傾向よりも2~3本少なかったように思います。けれども、テーマも興味深く議論は活発に行われました。各部会の司会をしていただきました梶井祥子会員、濱田国佑会員にも感謝申し上げます。北海道在住の大学院生による報告がちょうど半分でした。それ以外は、北海道在住でない研究者からの報告が多く、本学会への思いが感じられましたが、他方、北海道在住の研究者もそれに負けないように研究報告をしなくてはならないと改めて決意した次第です。

大会のシンポジウムは、「権威主義とハラスメント」と題し、2名のシンポジスト、2名のコメンテーターによって行いました。最初のシンポジストの轟亮先生には、社会調査データからみる権威主義の動向についてご報告いただきました。このようなセンシテ

イブな問題についてもデータを示しながら論ずることは重要なことだと感じます。時系列の変化をとらえるためには同じ質問の仕方でもデータを蓄積する必要がある一方、権威主義の中身や概念自体が変容している場合、操作概念を変更しなくてはならないが、そうすると比較可能性が失われるという社会調査にとって難しい問題を問うことになりました。ただ、その中でも若者の保守化の進行、それも反権威主義の留保によって生じるという見解は重要な指摘のように思われます。もう一人の川畑智子先生には、制度的な側面からのハラスメント対応についてご報告いただきました。権威主義体制においては弱者に対するハラスメントが起りやすく、そうした歴史的経験を得て、各国ではその対策が制度的に行われています。イギリスの制度を説明していただくことにより、その対策が明らかになりました。多様性アプローチから尊厳アプローチへの変更という指摘は重要だと思います。多様性は区分を求めてしまうからであり、それは差別を生みます。それを防ぐためには、どのような者にも尊厳を与えるというアプローチが有効なように思えます。お二人のコメント、人見泰弘先生と大國充彦先生からも有意義なご意見をお伺いしました。個人か集団か、コミュニケーションレベルから制度レベルの対応へのご指摘など、ご示唆をいただきました。ありがとうございます。企画者としては、現在の日本の状況をみて危機感を持ってこのようなテーマ設定をしたのですが、もう少し伝える工夫が必要でした。企画者および司会者として反省しております。

研究活動委員として2年間務めさせていただきました。不手際も多くあったと思いますがお許しください。昨年と今年の2回のシンポジウムでは、少し変わった企画ではありましたが、現代の社会問題に、量的と質的研究の両方からアプローチするという裏テーマが実は自分の中にはありました。前回は、排他主義、今回は、ハラスメントを扱いました。こうした繊細な問題に、様々な方法を用いて、勇気をもって挑みたいと考えました。成功しているかどうかはわかりませんが、このような思いが伝われば幸いです。

第67回大会シンポジウム

「権威主義とハラスメント」感想

木戸 調 (北海道大学)

このシンポジウムでは、近年ニュースなどを賑わせているハラスメントと権威主義についての報告と、それを受けた討論者やフロアとの議論が行われました。日本において大学は権威主義的でハラスメントの温床であるという指摘をされることもあり、「権威主義とハラスメント」はますます身近な、日常的な

問題となっています。

まず、轟亮先生(金沢大学)は、「社会調査からみる権威主義的態度等の推移—1995年と2015年の比較—」というタイトルで、日本の権威主義的な傾向の変化や、ハラスメントの影響を報告されました。その中で、1995年に比べて2015年は全体に権威主義化していることを指摘されておりました。そして、ハラスメントの対応が、反権威主義的だった過去は現場のコミュニケーションレベルでの対応だったのに対し、権威主義的になった現代では制度的・組織的対応に変化しているのではないかと考察されておりました。

次に、川畑智子先生(首都大学東京)は、「日英比較からみたハラスメント政策の現状と課題」という発表で、多様性とハラスメント政策の日英比較をされておりました。英国では特に尊厳に関しては保護すべき特性として性別、障がい、民族、性的指向、性自認、年齢、妊娠・出産、宗教・信仰、結婚や同性パートナーシップ(雇用において)を挙げ、ハラスメントの被害認定の際に主観的根拠だけでなく尊厳の客観的指標を用いていることを紹介されておりました。そして、英国では客観的に計られる尊厳を尊重しハラスメントを未然に防ぐための教育が普及しているのに対し、日本ではハイリスクな組織に対するリスク管理が行われているという違いを指摘されておりました。

以上の報告に対して大國充彦先生(札幌学院大学)と人見泰弘先生(武蔵大学)からのコメント、フロアを交えての討論が行われました。その中では、報告者である轟先生と川畑先生が、日本ではハラスメントに対して組織的な対応を行っていることを示唆している点で共通しているという指摘が特に印象的でした。また、轟先生の発表に対して、過去と現在では権威主義の内容が変化しているのではないかと議論が行われました。加えて、川畑先生の発表に対しては英国ではなぜ客観的な尊厳という発想があるのか、なぜその教育が普及しているのかについての討論がありました。

近年、日本でも在留外国人が増加しており、先住民の存在がようやく明るみに出るようになってきました。その中で社会全体が権威主義的になり、その多様性は無自覚でありつづけるなら、ハラスメントという問題が解決に向かうことはないように思います。ハラスメントについて権威主義と多様性という両方向から見つめる今回のシンポジウムは、大学内という身近な場所だけでなく、日本社会の行く末を考える上で、非常に示唆的なものとなりました。

最後になりましたが、司会の高田洋先生、報告者の轟亮先生、川畑智子先生、コメントの大國充彦先生、人見泰弘先生にお礼を申し上げます。

第 67 回北海道社会学会総会について
(第 67 回北海道社会学会総会議事抄録)

日時：2019 年 6 月 1 日 (土) 15:40～16:25
会場：北海道大学 W309 教室
議長：金子勇会員

報告

1. **編集委員会報告 (田島委員長)**
『現代社会学研究』第 32 号は完成次第会員へ郵送する。
2. **研究活動委員会報告 (高田委員長)**
第 67 回大会の報告数 10 件、参加者は会員 41 名、非会員 9 名。
3. **庶務報告 (野崎庶務理事)**
 - 1) **会員異動 (2018 年 6 月～2019 年 5 月)**
新入会員 4 名・退会会員 2 名、計 2 名増で、6 月 1 日現在の会員数は 131 名。
 - 2) **学会研究奨励金**
申請者はいなかった。昨年度採択された清水香基会員が、第 67 回大会で成果を発表した。
 - 3) **2018 年度理事会開催**
2018 年 11 月、2019 年 2 月、6 月の計 3 回およびメールによる持ち回り理事会を複数回開催した。
 - 4) **学会ニュースの発行**
計 4 号 (No. 116～119) 発行した。
4. **役員選挙結果について (野崎庶務理事)**
2019 年 5 月 8 日に開票作業を行い新役員が決定した。
5. **次期理事会について (梶井次期会長)**
役割分担
会長：梶井祥子
編集委員会：角一典 (委員長)、水川喜文、原俊彦、西脇裕之*、野崎剛毅*
研究活動委員会：梶井祥子 (委員長)、西浦功、小内純子、工藤遥*
庶務担当理事：上山浩次郎
会計担当理事：高島裕美
監事：小内透*、中田知生*
(敬称略。*は理事外。編集委員会と研究活動委員会の理事外委員は総会後に決定。新役員の任期は大会の翌日より 2 年後の大会当日まで)
6. **次回大会の開催校について (平沢会長)**
札幌学院大学 (江別市) に決まったことが報告された。

議題

1. **2018 年度決算報告 (品川会計担当理事：資料 1)**
提案のとおり承認された。
2. **2019 年度予算案 (品川会計担当理事：資料 2)**
提案のとおり承認された。

3. **事務委託の現況確認と今後の方向性について (平沢会長)**
2020 年 4 月に事務委託を解除し、新体制へ移行することが承認された。
4. **会則の改正について (平沢会長：資料 3)**
事務局新体制移行にともない、2020 年 4 月 1 日付で会則附則四を改正することが承認された。
5. **日本社会学会法人化に伴う代議員・理事の選出方法などについて (平沢会長)**
東北地区との合併の提案に対し、北海道地区単独で代議員 2 名、理事 1 名を定数とする案を提案することとなった。

第 3 回理事会報告

日時：2019 年 6 月 1 日 (土) 12:15～12:50
会場：北海道大学 W515 室
出席者：平沢会長、梶井新会長、高田・品川・小内透・今井・田島・野崎の各理事、小内純子・西浦・角・水川・上山・高島の新理事、加藤監事。

報告

上記の総会における議題と同じ。

- 資料 1 (2018 年度決算報告)
資料 2 (2019 年度予算案)
資料 3：会則の改正について

改正後	改正前
附則四 本会は所在地を、〒060-0810 札幌市北区北 10 条西 7 丁目 北海道大学文学部に置く。	附則四 本会は所在地を、〒064-0808 北海道札幌市中央区南 8 条西 2 丁目 5-74 市民活動プラザ星園 201 北海道 NPO サポートセンターに置く。
改正 令和二年四月一日	

総会における決定

上記の通り会則を改正することを、令和一年六月一日の北海道社会学会総会において決定する。
令和二年三月三十一日までは、本会の所在地は改正前とする。

編集委員会より (角編集委員長)

『現代社会学研究』第 33 卷 (2020 年 6 月発行予定) の原稿募集について

① **投稿原稿の募集**

『現代社会学研究』第 33 卷の投稿原稿を募集します。投稿を希望される方は、学会ホームページから「投稿申込書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、学会事務局 (socio@npo-hokkaido.org) に宛ててメールの添付書類として送信してください。その際の添付ファイル名は「投稿申込〇〇.doc」(〇〇には申込者の氏名を入れる)としてください。申込

の締切は、8月31日（土）まで（同日必着）とします。申込者には数日のうちに事務局から申込書受理のメールが返信されますので確認してください。申込の時点で2019年度までの会費が完納されていないと申込は受理されませんのでご注意ください。審査用原稿は「執筆要項」の指定に基づくA4サイズ16枚以内のPDFファイルとして作成し、10月31日（木）必着で学会事務局宛てメールに添付してお送りください。その他の詳細については、学会ホームページに掲載されている最新の「編集・投稿規程」および「執筆要項」を熟読してください。

② 書評対象書の募集

『現代社会学研究』第33巻に書評を掲載する対象書を会員の皆様から広く募集します。自薦他薦を問いません。会員の著作（会員の単著、または会員が編著者になっているものが原則）で書評として是非取り上げて欲しいものがありましたら、その書誌情報（著者名、書名、発行年、版元名）を学会事務局（socio@np-hokkaido.org）までお寄せください。自薦の場合は、書評を書いて欲しい会員名、リプライ付を希望するか否かについてお伝えください。またできれば書籍現物もお寄せください。特に指名がない場合は執筆者を編集委員会で決定いたします。当該書の発行時期は必ずしもこの一年間でなくても構いません。過去数年に刊行されたもので、書評対象とするにふさわしいと思われるものについても可とします。締切は、10月31日（木）必着です。情報を集約の上、編集委員会で検討して掲載の是非を決め、結果をご連絡いたします。

③ 書評原稿および「往来」原稿の募集

書評原稿を募集します。必ずしも書評という形式ではなく、その書籍の内容に何らかの形で言及しながら、ある研究テーマについて展開する内容となっても構いません。また海外事情の紹介やある分野についての最新の研究動向などに触れた「往来」の原稿も募集します。いずれも学術的な内容であることを条件とし、分量はリプライがつく場合は6,000字程度、つかない場合は3,000字程度とします。締切は10月31日（木）必着で、学会事務局（socio@np-hokkaido.org）までメール添付でお送りください。その際の添付ファイル名は「書評投稿申込〇〇.doc」ないし「往来投稿申込〇〇.doc」（〇〇には申込者の氏名を入れる）としてください。但し投稿された原稿の取り扱いについては編集委員会に御一任ください。「往来」の投稿が少ない場合などには、編集委員会から個別にご執筆をお願いすることもあります。その折りにはどうかよろしくお願い申し上げます。

北海道社会学会研究奨励金について

北海道社会学会では社会学研究の活性化と若手の育成を目的として、2006年より研究奨励金を交付しています。下記により奨励研究を募集いたしますので、ぜひご応募ください。

1. 募集件数：2件（1件5万円）
2. 応募資格：本会会員（若手単独が望ましい。若手とは、自分で科学研究費申請ができない地位にある大学院生や大学院修了者等を指す）
3. 条件：奨励金交付後2年以内の本学会大会での研究発表、および2年以内の『現代社会学研究』への投稿を条件とします。
4. 応募方法：まず応募用紙を庶務理事宛て e-mail でご請求ください。ついで応募用紙に下記を記入し、庶務理事まで郵送により提出してください。
①研究テーマ、②応募者（氏名・所属）・郵便番号・住所・TEL・FAX・e-mail アドレス、③研究の目的と「社会学研究」としての意味・位置づけ等（具体的に）、④研究の方法と予想される成果（具体的に）、⑤推薦会員の署名と印
5. 提出期限：2019年10月31日（木）必着
6. 提出先・問い合わせ先：上山浩次郎（庶務理事、あて先は1ページ編集責任者欄参照）

会費の納入について

2019年度会費または未納分会費について、すみやかに振り込み手続きをお願いします。

郵便振替用紙 [郵便振替口座 02760-3-3085]

年会費	一般会員	6,000円
	学生・院生会員	4,000円

2019年度会費を納入されていない方には、機関誌第32巻（2019年6月発行）をお渡しできません。5年間滞納されると、自然退会の扱いとなります。ご注意ください。

会員異動（web版省略）

会員情報の変更届について

住所や所属が変更になったときは、遅滞なく郵便かメールで事務局（socio@np-hokkaido.org）までお知らせください。その際、e-mail アドレスもお忘れなくご登録ください。